

健 推 号 外
平成 28 年 3 月 30 日

公益財団法人宮城県対脳卒中協会
代表理事 富永 悌二 殿

宮城県保健福祉部健康推進課長



認定通知書

貴法人から平成 28 年 3 月 2 日付けでされた、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 11 条第 1 項の認定に係る申請に対する結果を通知します。

なお、変更認定後、下記のとおり書類提出が必要となる場合がございますので、御留意ください。

記

- 1 申請の際に、定款変更の案を添付していた場合は、変更の認定を受けた後、遅滞なく変更後の定款を提出してください。
- 2 また、変更に伴い、登記事項に変更がある場合は、変更後遅滞なく、当該変更後の登記事項証明書を提出してください。

担当：健康推進班 鈴木

TEL: 022-211-2623

FAX: 022-211-2697

宮城県（健推）指令第82号

仙台市太白区長町南四丁目20番1号
公益社団法人宮城県対脳卒中協会

平成28年3月2日付けで申請のありました変更認定については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第11条第1項の規定により、下記のとおり認定します。

平成28年3月30日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



記

- 1 法人コード：A005026
- 2 法人の名称：公益社団法人宮城県対脳卒中協会
- 3 代表者の氏名：富永 悌二
- 4 主たる事務所の所在場所：宮城県仙台市太白区長町南四丁目20番1号
- 5 公益目的事業
 - (1) 脳卒中の予防、治療及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発事業
 - (2) 研究会の開催及び脳卒中患者の調査登録を実施し、疫学的調査研究をすることで脳卒中医療の向上に寄与する事業
 - (3) 脳卒中に関する学術研究への助成及び学術交流のために行う海外留学支援事業
- 6 収益事業等：該当なし
- 7 その他変更に係る事項：該当なし
- ※ 変更に係る事項
公益目的事業（1）に「Jリーグ試合会場での予防啓発イベントの共催」を追加する。